

平成 2 5 年 1 月 2 4 日

平成 2 5 年 第 1 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成 2 5 年 第 1 回 東 大 和 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1. 日 時 平成25年 1 月24日（木曜日）午後 2 時00分～午後 2 時59分

2. 場 所 中央公民館 3 0 1 学習室

3. 出席委員 1 番 鈴 木 敏 彦（委員長）

2 番 小 泉 美佐子

3 番 土 田 豊

4 番 武 石 修一郎

5 番 真 如 昌 美（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 小 俣 学

学 校 教 育 部
参 事 兼
指 導 室 長
石 井 卓 之

学校教育課長 田 代 雄 己

建 築 課 長 兼
教 育 施 設 担 当
堂 垣 隆 志
副 参 事

給 食 課 長 梶 川 義 夫

社会教育課長 村 上 敏 彰

社 会 教 育 部
副 参 事
（ 国 体 準 備
担 当 ）
高 橋 宏 之

中央公民館長
兼 狭 山
公 民 館 長
乙 幡 正 喜

中央図書館長 野 口 弘

6. 書 記

庶 務 係 長 福 罵 まゆ美

主 事 谷 本 惇

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 第 1 号議案 東大和市教育振興基本計画策定検討委員会設置要綱の制定について

第 4 第 2 号議案 東大和市教育委員会の教育目標及び平成 25 年度東大和市教育委員会の基本方針について

第 5 第 3 号議案 平成 25 年度東大和市学校給食事業計画及び平成 25 年度東大和市学校給食会計予算について（諮問）

第 6 その他報告事項 （1）平成 24 年度卒業式における教育委員会告辞（案）及び平成 25 年度入学式における教育委員会告辞（案）について

（2）生活保護費から学校給食費への納付について

（3）第 59 回東大和市成人式について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから、平成25年第1回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は小泉委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○真如教育長 それでは、平成24年12月26日から平成25年1月21日までの諸務報告をさせていただきます。

平成24年12月26日、水曜日、東大和市地域防災計画策定本部会議に出席をいたしました。

平成25年1月4日、金曜日、定例校長会に出席をいたしました。年の初めですので、教育長としての次年度の教育経営方針案を説明いたしました。今年度同様、生きる力、組織力、地域との連携ということについて、教育長として推進していきたいという話をいたしました。生きる力については、誇りを持たせる教育についてお願いいたしました。組織力については、職層を生かして個々のポジションにしっかりと責任を持たせて、強い組織をつくっていただきたいというお話をさせていただきました。3つ目の地域との連携につきましては、社会一般で通用するようなおもてなしの心を、ぜひどの学校でも持っていて、地域との連携を強めていただきたいという話をさせていただきました。

1月9日、水曜日、東京都市教育長会定例会及び東京都教育委員会との連絡会に出席をいたしました。

1月11日、金曜日、教育委員懇談会に出席をいたしました。

1月13日、日曜日、消防出初式に出席をいたしました。一中を会場にしまして、お昼ぐらいまで団員の表彰、あるいは放水演技、そういったものを見せていただ

きました。

1月14日、月曜日、第5回東大和市ジュニア空手道大会開会式に出席をいたしました。

同じく、午後からは第59回成人式に出席をいたしました。成人式につきましては、大雪の中、新成人811人のうちの569人が式に出席をされております。会そのものは大変落ちついた中で、良い成人式になったと思います。

1月15日、火曜日、学校保健担当者連絡会に出席をいたしました。養護教諭が集まる会に出席するのは初めてですけれども、今回は、調布市の小学校で発生したアレルギーの死亡事故について、学校で研修をしていただきながら慎重な対応をお願いしたいという話と、あわせて東大和市は歯の治癒率が大変低い市でありますので、そのところを何とか保護者を巻き込んで意識啓発に努めていただいて、子どもたちの歯を治療することによって学力も上がっていくというあたりについて、何とか保護者のほうにも理解してもらえるように働いてほしいという話をさせていただきました。

1月18日、金曜日、第八小学校開校40周年の記念式典に出席をいたしました。

1月20日、日曜日、連合書初め展を視察いたしました。大変大勢のお客様方が見えたという結果報告をいただいております。

1月21日、月曜日、東京都市指導主事会第四地区連絡会に出席をいたしました。指導主事につきましては、ぜひ足元ばかり見て、今の目の前の仕事を処理するだけではなくて、少し目線を上げて、そして広い視野から学校に対して指導、助言をしてもらいたいという話をさせていただきました。

午後は、七市の教育長会に出席をいたしました。七市の教育長会では、昨年末に行われた12月の議会の情報について、お互いに交換してまいりました。

以上でございます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

設置要綱の制定について

○鈴木委員長 日程第3、第1号議案 東大和市教育振興基本計画策定検討委員会
設置要綱の制定について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました東大和市教育振興基本計画策定検討委員会設置要綱の制定につきまして、提案理由及びその内容のご説明を申し上げます。

本件は、教育基本法第17条第2項に規定する東大和市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定についての調査、検討を行うため、東大和市教育振興基本計画策定検討委員会を設置するために、要綱を制定するものであります。

なお、生涯学習分野につきましては、既に第二次東大和市生涯学習推進計画が策定されておりますことから、東大和市教育振興基本計画に定める範囲につきましては、学校教育の分野を考えております。

詳細につきましては、学校教育部長からご説明申し上げます。

以上でございます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、詳細につきましてご説明を申し上げます。

第1条では、この検討委員会の設置の目的について規定したものであります。

第2条は、検討委員会の所掌事務について規定したもので、この検討委員会は東大和市教育振興基本計画を策定するための調査及び検討をし、計画を策定するものであります。

第3条は、検討委員会を構成する委員を規定したものであります。ただいま教育長からご説明がございましたように、学校教育の分野を対象と考えておりますことから、教育委員会の委員5人、小学校校長会会長1人、中学校校長会会長1人、関係する学校教育部の管理職を委員としております。

第4条は、任期を規定したもので、第2条に定める所掌事務が終了するまでとしております。

第5条では、委員長を教育委員会委員長に、副委員長を委員長第1職務代理者

としております。

第6条は、会議の運営について規定したものであります。

第7条は、意見等の聴取について規定したもので、検討委員会では、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、ご意見や説明を聴取できる規定をしたものであります。

第8条は、検討委員会の庶務を規定したものであります。

最後、第9条では、この要綱に定めがない事項で、検討委員会の運営に関して必要な事項が今後生じた場合につきましては、委員長が検討委員会に諮って定めることとしたものであります。

附則は、この要綱は、本日のご承認をいただいた日以降から施行するものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 お伺いいたします。

第7条、「検討委員会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め」とございますが、「必要に応じて」と、それから「委員以外の者」、どのような場合を想定しておられますか。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 学校教育部に関する計画ということでございますが、3条に委員の構成がございますように、例えば本日、この教育委員会にも同席しております施設の関係でいえば建築の課長なり、また給食に関していいますと給食課長、あるいは市の教育委員会の職員以外の方で、例えば特別支援に関して専門性を持っていらっしゃる方、そういう方をこの検討委員会の議論や検討の中で専門的な意見を聞いたりですとか、外部の方の専門的な意見を求めたいとかいうような場合に、この規定に基づいて招致する機会を設けたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 よろしいですか。

○小泉委員 はい、ありがとうございます。

○鈴木委員長 今の説明と関連してですけれども、学校教育についての基本計画で、

社会教育が今回はこの組織の中には入っていないわけですがけれども、例えば社会教育とか、あるいは市長部局の保育とか、そういう学校教育に深いかかわりのある組織の方々を招いて意見を聞いたり、そういうこともあり得ると思っていわけですか。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 今お話がございましたような場合にも、対応ができる規定でございます。あとはご都合が合えば、ぜひ出席いただきたいというようなことで、お声をかけさせていただきたいと思います。

以上です。

○鈴木委員長 わかりました。

ほかにございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第1号議案 東大和市教育振興基本計画策定検討委員会設置要綱の制定について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第1号議案 東大和市教育振興基本計画策定検討委員会設置要綱の制定について、本件を承認と決します。

◎日程第4 第2号議案 東大和市教育委員会の教育目標及び平成25年度東大和市教育委員会の基本方針について

○鈴木委員長 日程第4、第2号議案 東大和市教育委員会の教育目標及び平成25年度東大和市教育委員会の基本方針について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第2号議案 東大和市教育委員会の教育目標及び平成25年度東大和市教育委員会の基本方針についてにつきまして、提案

理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現、自主的精神に満ちた健全な人間を育成することなどを目標として、毎年度、教育目標を定め、また教育目標を達成し、教育行政にかかわる施策の方向性を定め、総合的に教育施策を推進するために基本方針を定めるものであります。

平成25年度は、小中連携教育をさらに推進させ、確かな学力の定着、豊かな人間性の育成、体力の向上、特別支援教育の充実などを図ることが、より一層、重要な課題となってきました。平成25年度の教育目標及び基本方針では、それらのことを踏まえたものを内容として策定したいと考えております。

具体的な内容につきましては、指導室長からご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○鈴木委員長 指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 東大和市教育委員会の教育目標及び平成25年度東大和市教育委員会の基本方針につきましては、前回の教育懇談会で承りましたご意見を踏まえ、修正をさせていただきます。

まず初めに、文言の訂正、語句の順序について見直しを図りました。

次に、2ページをお開きください。

あいさつ運動につきましては、社会への貢献、(2)、②、この中にございますので、これを進めていくという形になります。

続きまして、4ページをお開きください。

食育に関しましては、健康教育の充実、(9)、「食に関する教育の一層の充実を図る。」、ここの部分で取り組むものとしたしました。

また、6ページをお開きください。

教員研修の事実、(3)、ここで保護者等への連携力の向上を追記し、接遇を含め、保護者等への対応力を高めるものとしたしました。

以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうから1点ですが、教育目標ですから、具体的なことが書いていないのは当然ですけれども、先日、ある区の研修会に参加させていただいて、

幼・小・中の連携の体力づくりの分科会に出させていただいて、とても感心した
というか、参考になったことがあったのですが、やっぱりその区も、港区ですけ
れども、食育に非常に力を入れているというお話をされて、これを掲げておくだ
けでは絵に描いた餅になって、港区の食育は感謝して食事をする、これが大目
標だとおっしゃっていました。それで、その大目標に対して、港区の幼稚園は感
謝をして食事をするということはどういうことかを指導するとか、小学生になっ
たら感謝するということはどういうことか、中学校はどういうことか、この具体
的なカリキュラムがないと事は進んでいかないというお話があって、もちろんそ
うだと思いましたけれども、目標を掲げたら、やっぱり各段階で具現化するとい
う仕組みがしっかりしていないと、実現はなかなか困難だということを改めて感
じて帰ってきましたので、どうかひとつこの教育目標、それぞれさまざまありま
すけれども、指導についてはカリキュラムとか、研修については年次的な経験に
基づく具体的な研修内容とか、系統的なものをぜひつくって、意図的、系統的、
組織的に取り組んでいただきたいと、そのことを申し上げたいと思いました。

室長、何かありましたらお願いします。

○石井学校教育部参事兼指導室長 次年度、大きな取り組みに、小・中連携、特に
中学校区の取り組みを推進していくつもりでございます。各中学校区で発達段階
を本当に踏まえ、それぞれの各校区の特色を生かし、今のお話をいただきながら
具現化を進めたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第2号議案 東大和市教育委員会の教育目標及び平成25年度東大和
市教育委員会の基本方針について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第2号議案 東大和市教育委員会の教育目標及
び平成25年度東大和市教育委員会の基本方針について、本件を承認と決します。

◎日程第5 第3号議案 平成25年度東大和市学校給食事業計画及

**び平成25年度東大和市学校給食会計予算
について（諮問）**

○鈴木委員長 日程第5、第3号議案 平成25年度東大和市学校給食事業計画及び平成25年度東大和市学校給食会計予算について（諮問）について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第3号議案 平成25年度東大和市学校給食事業計画及び平成25年度東大和市学校給食会計予算について（諮問）につきまして、提案理由及びその内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成25年度東大和市学校給食事業計画及び平成25年度東大和市学校給食会計予算を策定するに当たりまして、東大和市学校給食センター運営委員会規則第2条に基づき、東大和市学校給食センター運営委員会に諮問するものであります。

詳細につきましては、学校教育部長からご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、詳細につきましてご説明を申し上げます。

まず、平成25年度東大和市学校給食事業計画（案）についてであります。

恐れ入りますが、1ページをお開きください。

初めに、第1、学校給食法の目的であります。学校給食事業の前提となります学校給食法が定める目的を、ここに掲載しております。

次に、第2、学校給食事業の主旨であります。身体が発育期にある児童・生徒にバランスのとれた食事を提供し、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付けさせるため、東大和市教育委員会の基本方針に基づいて、学校給食事業を実施することとしております。

次に、第3、学校給食センターの稼働日であります。各学校におきまして給食を行う日が選択できるよう、別表1によりまして年間で203日を給食センター

の稼働日としております。

次に、第4、年間給食日数であります。児童・生徒が学校で給食を食する日数を学年の区分に応じて給食実施基準日数で示しております。小学生の1年生は186日、2年生から6年生までは192日、中学生は185日としております。各学校におきましては、この給食実施基準日数の範囲で給食を実施していくこととなります。

次に、第5、栄養摂取基準及び食品構成であります。国で定めております別表2の学校給食摂取基準と別表3の学校給食の標準食品構成表を準用し、栄養価の計算などを実施していくこととしております。

2ページをお開きください。

次に、第6、給食費であります。1食当たりの基準額及び月額給食費は前年度と同額となっております。

なお、資料は3ページ及び4ページにございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

続きまして、平成25年度東大和市学校給食会計予算（案）につきましてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、1ページをお開きください。

まず収入であります。科目1の給食費は、本年度予算額は3億2,146万4,000円、2の繰越金は1,000円、3の諸収入は9万9,000円で、合計3億2,156万4,000円であります。前年度と比較して、330万6,000円の減額となっております。

2ページをお開きください。

収入の事項別明細で、科目1、給食費の1、現年度給食費は、本年度予算額3億1,937万9,000円で、右の説明欄に、各学校及び給食センターの内訳を掲載しております。

学校ごとの参考資料は、4ページに掲載しておりますので後ほどご覧ください。

続きまして、2ページの科目1の給食費の2、過年度給食費は、平成23年度及び平成24年度に発生した給食費の滞納分であります。本年度予算額は208万5,000円であります。前年度と比較して61万5,000円の増額となっております。

続きまして、科目3の諸収入、1の試食会代金は9万8,000円で、前年度と同額を見込んでおります。

給食センター分の給食費、また過年度分の給食費及び試食会の代金の資料は、

5 ページに掲載しておりますので後ほどご覧ください。

恐れ入りますが、1 ページにお戻りください。

続きまして、支出であります。

科目1の主食費は、本年度予算額は6,197万4,000円で、前年度と比較して62万6,000円の減額、2の副食費は2億5,959万円で、前年度と比較して268万円の減額であります。合計で、本年度予算額は3億2,156万4,000円で、前年度と比較して330万6,000円の減額であります。

3 ページをお開きください。

支出の事項別明細で、科目1、主食費の右側の説明欄にパンと米とありますが、米飯は現在、約2日に1回以上の割合で実施をしております。パンは、週1、2回実施しております。

科目の2、副食費のうち、右側の説明欄1、小麦粉類には、うどん等の麺類が含まれております。12、飲用牛乳は、200ミリリットルの紙パックで提供しております。14、緑黄色野菜及び15、その他の野菜は、地場野菜を積極的に取り入れ、ジャガイモ、キュウリ、大根、里芋、ニンジン、ブロッコリーなど、それぞれの生産の時期に合わせて使用していきたいと考えております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 説明、ありがとうございました。

5 ページのところで、過年度給食費の説明をいただいたのですが、このところで、この滞納額、もう少し詳しくご説明いただけませんか。これは平成24年度、平成25年度、どのように理解していくのでしょうか。滞納額が増えているということですね。この増加の原因と解消方法等、何かお考えがあるのでしょうか。

○鈴木委員長 給食課長。

○梶川給食課長 学校給食の予算（案）のほうでございます。5 ページになります。

表、収入の過年度の給食費の欄でございます。

区分の24、25というのは、平成24年度、昨年度、予算を立てたときに、平成24年度、前年度分の滞納額として260万円ありました。給食費は、時効が2年でございますので、前年分と前々年度分を過年度として扱います。24の欄は、したが

いまして前年度分、平成23年度の本当は徴収するべきところを徴収できなかった額が260万円ありました。平成22年度の給食費で徴収するところを徴収できなかったのが、120万円あったということでございます。

今回、それと比較しまして、25の欄が予算案として計上しているところでございます。ここの平成25年度の欄の前年度分というのは、平成24年度になります。前々年度分というのは、平成23年度になります。年度は違いますが、毎年この前年度分、前々年度分の滞り、現年度分でどうしても徴収できない分が増加傾向にあるというのは、現実として認識しなければならないと思っております。現年度の徴収率というのは、一時期は99.4%とか99.3%ありましたが、平成23年度の実績では98.8%まで落ちました。こうした現年度にとれない分が増えていくということが、この滞納分のほうに累積されることにつながりますが、やはり私どもは滞納、未納の方のお宅に月1回、休日に訪問したり、夜間、臨戸訪問をさせていただいたりしておりますが、やはり経済状況を理由に、なかなかその場で納めていただくことができないというようなことをおっしゃる方が多いと感じております。

今後でございますが、できる限り休日の訪問等を、効果的にできるだけ行えるように工夫しながら行っていきたいと思っておりますし、この後、その他の報告のところでも話をさせていただきますが、生活保護受給者の方にも少なからず未納の方がいらっしゃいますので、そういった生活福祉課のほうと連携を図りながら、こういった未納分の整理につきまして努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 毎年これをご報告いただいて、滞納額があることをお聞きするのですが、本当に職員の皆様方、大変なご苦労の中ですが、今後ともよろしく願いたします。

○鈴木委員長 では、私のほうから1点。

栄養摂取基準についてですけれども、こういう市民の中から、東大和市の学校給食は、料金というか、費用は安いけれども、栄養価は十分だろうかという素朴な質問を受けたことがあります。それで、今の説明の中に、4ページの別表2と3がありまして、別表2の中に※1、※2、とついているものと、ついていないものがあるのですが、※1は「示した値の内に納めることが望ましい範囲」、※

2は「摂取することがより望ましい値」と、こうなっているわけですがけれども、ちょっと細かいことで、栄養士さんに聞かないとわからないかもしれませんが、ざくっと基準より栄養価は十分足りていますということが、言えるのかどうかというようなことと、それから多摩地区二十数市の中で給食費の高い安いはどの程度だというようなことも、1年に1回ぐらいは献立表と一緒に市民にPRしておくことも大事ではないかと、そう思いましたけれども、いかがなものでしょうか。

給食課長。

○梶川給食課長 事業計画の4ページでございます。

米印につきましては、文科省のほうで決めている、特にカルシウムのところで、※2ということで摂取することがより望ましいということでございますが、これは東大和市だけではございませんけれども、特にカルシウムの摂取というのは非常に重要であるにもかかわらず、毎日、200ミリリットルの牛乳を出しておりますけれども、それだけでは毎日足りないということで、手を変え品を変え出しているところでございます。カルシウムについては、よりその摂取が重要であるということを示しているのだろーと思います。

それから、総じてでございますけれども、このエネルギー、栄養価につきまして、この4ページの上の表のエネルギーでございますが、小学校につきましては、毎年、決算書のときにお示ししておりますが、この栄養価は満たしております。中学校につきましては、残念ながら850まで、平均してならずといかない現状がございます。ここにつきましては、東大和市だけではなくて、年に1回の東京都の調査によりますと、市町村平均がやはりこの850を下回っているということで、東大和市だけの問題ではありませんが、できる限りエネルギーを高めていかなければならないという問題意識は持っております。

このエネルギーにつきましては、その他の項目も一緒ですが、平成21年度に大幅に改定となりました。これは厚生労働省と文科省とで、数字の持ち方が違っていたために、厚生労働省が文科省に合わせたという形になっておりまして、その際にこのエネルギーがもう20程度上がったような状況でございます。

それと、給食費との関係でございますけれども、東大和市の給食費、階層によって違うのですが、学年によって違いますが、例えば小学校1年生であれば203円でございますが、こうした額というのは26市の中で見ますと、下から数えて1

番目か2番目でございます。新センターを今、見据えて考えておりますので、そのときには食器も変わる予定でございます。実は今のランチ皿ですと盛れる量というのに限界がありますので、そのエネルギー分以上のものを載せようとするにあふれてしまうことがあるやもしれませんので、新センターのときには個々食器に変えますので、その際には、こうしたエネルギー価も十分意識しながら、できる限りこの基準に近づけるように努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 今さらということになるのですけれども、カロリーとかエネルギーとか、それからその他の栄養というものは、給食だけでは1日分を摂取することはもちろんできないわけです。ただ、それが1日の3分の1なのか、あるいは朝しか食べないよという子どもがいたら、それは2食、2分の1なわけですから、基準はやっぱり3分の1という考え方だろうと思います。それで、これが、この必要な量というか、そういう栄養その他の必要な量というのが数字であらわされているのが、そういうことを前提にしてつくられているものだと思います。したがって、学校の給食では、こういうふうな考え方で給食を出していますよ、だから家庭ではこういう、このような食事をさせていただけないかという、家庭の協力を呼びかけるということが、新たに必要ではないかと思います。いわゆる体力を向上させる、健康を維持させるという目的で、給食制度を取り入れてやっても、実際に効果が上がらない、学校での給食以外での食事のあり方を、この際、家庭に協力をお願いするということをやっていた方がいいと思います。

それともう一つ、米食が2日に1回ということだそうですが、やはり日本人の子どもたちの体をつくるには、米食が主食の一番であるという考え方なのか、それを改めてお聞きしたい。

以上です。

○鈴木委員長 給食課長。

○梶川給食課長 この事業計画の4ページにございます栄養価でございますが、こちらは1日に必要なカロリー数や、必要な栄養素の量、これを3分の1にしたものでございます。また、ここにお示ししてある数字は、基本的には給食をお出しして、1人分完食した上での摂取できる量でございます。残念ながら、各小・中学校でも若干の残滓量とかございますので、完食して初めて基準が満たせるとい

う量でございます。

確かに3分の1でございますので、学校で摂取していただく量ということになります。私どもは、例えば食育の事業で、栄養教諭を中心に、年、100回程度、回らせていただいております。あるいは給食の献立の裏に給食だよりですとか、ランチタイムとか一口メモといったような、お子様たちに読んでもらえる、あるいは保護者の手元に届くようなPRのチラシをつくりまして、ご家庭においてこういった栄養素、必要なものを、周知ですとか、この時期はこういったものがお勧めですよといったような、少なからずご家庭でもご活用できるような情報をお渡しさせていただいています。

それから、それほど多くはございませんけれども、ご家庭のほうから、今日の給食について子どもが大変喜んでいた。ついては、そのレシピが欲しいという相談を受けたりします。その際には、できるだけその情報をお渡しして、なるべくご家庭でもバランスのとれた栄養をとっていただけるように、日々努めているところでございます。

それから、お米につきましては、やはり国のほうから、できる限り週3回以上、お米のメニューをつくってほしいということで通達も出ておりますので、やはりお米中心に給食のメニューはつくっているというところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 課長の説明の中に、新しい給食センターが実現すれば、解決に近づけるものもあるというお話もありましたので、ぜひ新しい給食センターが充実した給食センターになって、子どもからも喜ばれ、市民からも感謝されるような、そういう運営のできるセンターを実現するように、またよろしくお願ひしたいと思います。

質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第3号議案 平成25年度東大和市学校給食事業計画及び平成25年度東大和市学校給食会計予算について（諮問）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第3号議案 平成25年度東大和市学校給食事業計画及び平成25年度東大和市学校給食会計予算について（諮問）について、本件を承認と決します。

◎日程第6 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第6、その他報告事項を行います。

報告事項1、平成24年度卒業式における教育委員会告辞（案）及び平成25年度入学式における教育委員会告辞（案）について、本件の報告をお願いいたします。
指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 各委員のお手元には、平成24年度卒業式における教育委員会告辞を配付させていただきました。これにつきましては、次回の教育委員会懇談会にてご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思ひます。

なお、入学式の告辞（案）は、今現在、作成を進めておりますので、次回、配付をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項2、生活保護費から学校給食費への納付について、本件の報告をお願いいたします。

給食課長。

○梶川給食課長 それでは、本日、お手元にお配りさせていただきましたその他報告資料（2）生活保護費から学校給食費への納付についてというものでございます。

本件につきましては、上の四角のところがございますが、生活保護法第32条の中で、教育扶助という中に給食費も入っておりますが、この教育扶助の2項でございます。教育扶助のための保護金品については、ちょっと省略しますが、下の「学校の長に対して交付するものとする。」ということございまして、基本的には受給者の方に直接お金はいくんですが、教育扶助につきまして、学校の長に

交付することができるという条文がございます。給食センターで給食費を扱っている市につきましても、17施設ありますが、そのうち10市程度は、この条文を活用いたしまして、生活保護費の中から給食費分だけ、受給者ではなく学校長、給食費を直接センターのほうに納めていただくというやり方をとってございます。そのやり方を、東大和市の給食課でもやりたいということでございます。

業務の概要でございます。

対象者といたしましては、生活保護受給者のうち市内小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者の方ということでございます。

開始日につきましては、平成25年の4月分から、毎月、生活保護費の支給日に、給食費を学校長の口座のほうに振り込んでいただくという手続でございます。

業務の流れでございますが、まず年度当初前に生活福祉課から私ども給食課のほうに生活保護受給者名簿をいただきます。この中で、お子様が小・中学校で給食を喫食するかどうか、お食べになるかどうか、それから給食費の金額等を生活福祉課のほうにお返しして、毎月、基本定額でございますので、その定額分を毎月引いて学校長の口座に入れていただくと。私どものほうで、それを収入とさせていただきますことによりまして、今まで生活保護受給世帯は、給食課でははっきり把握できませんでしたが、滞納されている方と直接交渉するときに、そういった情報を直接本人から聞くことはありますが、そうしたときに訪問してもなかなか給食費をいただけないというようなことが多々ございますので、こういったことが解消できるということでございます。

一番下の関連事項でございますが、本日ここでご承認賜りましたら、1月31日に生活福祉課のほうに給食課で持っている個人情報をお渡ししますので、この件につきまして目的外の提供ということで、保護審議会にかけさせていただきたいと思っております。それが通りましたら、平成25年の4月に向けて事務を進めたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項3、第59回東大和市成人式について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 それでは、資料、その他報告3、第59回東大和市成人式の参加者について、ご報告をさせていただきます。

1月14日の当日は、あいにくの大雪となりまして、新成人の皆さんには大変な思いをさせることとなってしまいました。また、教育委員の皆様にも、成人式のご臨席を賜りまして、まことにありがとうございます。

成人式の参加者数につきましては、お手元の資料のとおり、案内状の発送者数は826人、うち市内が811人、市外が15人でございます。そのうち、当日の参加者数につきましては、先ほど教育長のほうから報告がございましたとおり569人でございます。内訳といたしますと市内が537人、市外が32人となっております。出席率につきましては、全体で68.9%となっております。対前年度比で2.8ポイントのアップとなっております。参考までに、下段に前年、平成24年の数字を掲載させていただきました。

簡単ではございますが、第59回東大和市成人式の参加者についてご報告をさせていただきます。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

成人式については、先ほど教育長からも諸務報告の中にありましたけれども、今年の成人式はとても静粛な中でよい成人式ができた。なぜ今までよりも、あんなにいい成人式になったのか、何か心当たりがあったら。来年、生かさなければいけませんので。気がつくことがありますか。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 今年の成人式につきましては、委員長おっしゃったとおり非常に静粛でございました。非常にスムーズに、式典の後の実行委員会による催し物につきましても大変盛り上がりました。雪のせいとは思いませんけれども、非常に参加される方々が、今回については楽しみにされていたからというふうには思うのですけれども、まだまだ分析は終わっておりませんので、そちらの内容について参加した職員や、当日、実行委員会の催し物に携わっていただいた新成人の方にもいろいろお話を聞いて、次回に向けて参考にしてまいりたいというふうには思っております。

非常に心配されていた、少し騒がしくなるような方も、入り口のほうでいろいろ、中に持って入れないもの、「入り口でお預かりしますよ」と言ったら、「わかりました」と言って、その場に置いていたり、非常に心配もしていたので、警察の方ともお話をしたわけですが、警察の方にも、今回はお世話にならず終わることができたということで、非常に私どもも安心をといたしますか、よくできた成人式だったなというふうに評価しているところでございます。来年度に向けても、いろいろご意見、ご参考にさせていただいて進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 今年のような成人式ができると、何か将来が明るくなるような、本当に若者に期待できるような、そういう気持ちにさせられますよね。本当にいい成人式をやってくださって、ありがとうございました。

小泉委員。

○小泉委員 成人式につきましては、大雪の中、昨年度よりたくさんの出席率を得られたということ、本当にうれしく思っております。事務局の皆様方のいろんな工夫等があつてのことと思います。来年も、どうぞよろしくお願いいたします。

それと、あともう一点、ちょっと直接成人式とは関係ないですけども、大雪が降りまして、会場がハミングホールでしたね。18日に第八小学校の周年行事が行われ、ハミングホールで祝賀会が行われました。私は自転車で会場まで行きまして、自転車置き場に自転車を止めようとしたけれども、みんなアイスバーンになっていまして、皆さん、自転車をとめに行くのにも、本当におっかなびっくりで、滑って転んだりしたら、やっぱり大変だろうなと思いました。それで、ちょっと社会教育部長さんにもお声をおかけしていたかと思うのですが、その後、雪かきをしてくださったようで、またどなたかが一生懸命雪をかいておられる姿も拝見することができました。結構きれいにさせていただいておりましたので、ここでちょっと改めてお礼を申し上げておきたいと思っております。ありがとうございました。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 雪の関係でございますけれども、ハミングホールの北側ですね、道路については、委員のおっしゃるとおりアイスバーンになって、非常に危険な状態でありましたので、私もお話いただいた後、話を関係部署のほうにもしたところですけども、その後、ハミングホールの方も、やっぱり危険だという

声が入ったようです。対応をされていたということで、その旨については聞いております。

当日、静粛に終わった一つには、やはり例年、うるさい車が、暴走車も一緒に成人式に来ます。乗りついたり、最後、終わった後、大きな音をたててとか、そういう状況も毎年あったのですけれども、今回は雪でそういう車も来なかったというところも、静粛に終わった一つなのではないかと思うところがあります。

雪につきましては、成人式をやる際には、当日、12時あたりには非常に雪が降っていましたので、集まる成人の数も少なく、本当に1時からできるのかなと心配したのですけれども、ご報告のとおり去年よりも増してたくさんの方が来てくれたというのは、本当にありがたかったと思います。来年に向けても雪が降らないとは限りませんので、そういうときにどういう対応をしなければいけないのかということも、担当と今後も詰めて、安全に、安心して成人式に参加していただけるようにしたいと思っております。

以上、報告にかえさせていただきます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 これで、その他報告事項を終了いたします。

指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 その他報告にはございませんが、1点、お知らせをしたいと思います。

委員の皆様の上に、東大和市立小・中学校体罰防止プランというものを置かせていただきました。これは教育長が室長時代に作成されたものですが、今回、大阪市の部活動における体罰事故を踏まえ、本市でも体罰根絶に向けての通知文を発出したところでございます。また、22日、火曜日には臨時課長会が開かれまして、中学校の部活動における体罰の実態調査にかかわる調査ということが、これから行われる予定でございます。

今後、中学校の校長会と連携しまして、生徒がやはり意欲的に学校生活を送れる中学校部活動になるように取り組みを進めてまいりますとともに、この体罰防止プラン、再度、周知徹底を図って、子どもたちが本当に体罰のない楽しい学校生活を送れるようにということで、取り組みを進めたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 この体罰については、学校教育はもちろんですが、社会教育のさまざまな団体の中にもあり得るのですね。私は、少年野球の試合を見に行ったことがあって、市内で市内のチームと他市のチームと小学生が試合をしていて、他市のチームの監督さんの言葉にびっくりしたことがあるのですけれども、野球ですからエラーします。そしたら、試合中に、「何だこのどあほ」と言うのです。暴力は言葉の暴力のほうが、かえって心に傷つく場合があると思います。だから、学校教育の中でも体に苦痛を与える暴力もあるし、心に与える言葉の暴力もあるので、その辺もぜひ配慮していかなければならないなということを感じていますので、あえて申し上げました。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成25年第1回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時59分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 小泉 美佐子